

## 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和4年2月9日

愛媛県立今治西高等学校長 山本 公治

### 1 入札に付する事項

- (1) 件名  
愛媛県立今治西高等学校記念館外壁等調査業務
- (2) 業務内容及び数量  
外壁等調査業務 一式
- (3) 業務の内容等  
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 履行期限  
令和4年3月31日（木）
- (5) 調査方法  
「外観目視法」により、調査範囲の壁面全体について、タイル仕上げ等の剥落、欠損、白華現象及び、ひび割れ等を調査するとともに、北面は足場組み立てによる全面打診調査、その他の面は高所作業車による全面打診調査を行う。
- (6) 履行場所  
愛媛県立今治西高等学校記念館  
(所在地：愛媛県今治市中日吉町3丁目5-47)
- (7) 入札方法  
ア 入札は、紙入札により行う。  
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和2年度から4年度の製造の請負等に係る競争入札に参加する資格を有する又は3（4）に掲げる日時までに有する予定と認められた業者で、次の事項に該当するもの。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 誓約書等の提出期限の日から開札の日までにおいて、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。
- (3) 一級建築士若しくは二級建築士又は建物調査員（ただし、建物調査員にあっては、特定建物調査員（旧：特殊建築物等調査資格者）である者に限る。）を擁し、建築基準法第12条第2項に基づく点検のうち、「外装仕上げ材等」の調査項目に係る「タイル、石張り等、モルタル等外壁」について全面打診等を行い、劣化及び損傷の状況を確認、報告できる者であること。  
なお、上記の者で、一級建築士、二級建築士又はこれらの者を使用する者である場合は、3（4）に掲げる日時までに建築法（昭和25年法律第202号）第23条の建築士事務所登録が完了又は完了予定であること。
- (4) 上記（3）の外、法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。
- (5) 誓約書等の提出により、誠実に契約業務を履行できることの確認を受けた者であること。

### 3 入札書等の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先  
愛媛県立今治西高等学校事務室  
〒794-0055 愛媛県今治市中日吉町3丁目5-47  
電話番号 0898-32-5030
- (2) 入札説明書等の交付方法  
入札説明書等は、公告日から令和4年2月16日（水）正午までに愛媛県立今治西高等学校ホームページから入手すること。
- (3) 入札説明書別記5 事前に提出する書類等の提出期限及び場所  
令和4年2月16日（水）正午まで  
愛媛県立今治西高等学校事務室
- (4) 入札書の受領期間及び場所  
令和4年2月16日（水）正午から令和4年2月24日（木）9時30分まで
- (5) 開札の日時及び場所  
令和4年2月24日（木）9時30分  
愛媛県立今治西高等学校3号館1階図書室

### 4 その他

- (1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金

愛媛県会計規則第 135 条から第 137 条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、令和 4 年 2 月 16 日（水）正午までに誓約書等を提出しなければならない。

なお、当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

イ 入札書は封印し、3（4）の期間内までに提出しなければならない。

(4) 入札の無効

2 に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 契約保証金

愛媛県会計規則第 152 条から第 154 条までの規定による。

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると学校長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第 133 条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。